

【茨城県】

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況

（令和6年7月現在）

地方卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況 必要な改善等の内容は＜事項＞ 1～4
長井戸青果地方卸売市場	<u>有限会社 長井戸青果地方卸売市場 業務規程</u>	該当なし
平潟漁業協同組合地方卸売市場	<u>平潟漁業協同組合地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場北関東フラワーオークション	<u>花き地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
株式会社茨城県中央食肉公社食肉地方卸売市場	<u>株式会社茨城県中央食肉公社 業務規程</u> <u>買参権承認手続きの流れ（ホームページ案内）</u>	該当なし
石岡中央青果地方卸売市場	<u>石岡中央青果地方卸売市場業務規程</u>	事項2、3について、改善に向けた検討を予定
鹿島灘漁業協同組合地方卸売市場	<u>鹿島灘漁業協同組合地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
千代川青果地方卸売市場	<u>千代川青果地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
諸川青果地方卸売市場	<u>諸川青果地方卸売市場業務規程</u>	事項1について、事務所に備え付けて改善済み
大洗町地方卸売市場	<u>大洗町地方卸売市場条例</u> <u>大洗町地方卸売市場条例施行規則</u>	事項3について、施行規則等の改善に向けて検討する
古河青果地方卸売市場	<u>古河青果地方卸売市場業務規程</u>	事項1について、市場内掲示板にて公表することで改善済み
大津漁業協同組合地方卸売市場	<u>大津漁業協同組合地方卸売市場業務規程</u>	事項1について、事務所に備え付けることで改善予定
土浦地方卸売市場	<u>土浦地方卸売市場業務規程</u>	事項1について、事務所に備え付けることで改善予定
波崎水産物地方卸売市場	<u>波崎水産物地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
茨城中央青果地方卸売市場	<u>茨城中央青果地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
公設鹿島地方卸売市場	<u>市場出店者募集（ホームページ案内）</u>	該当なし
ひたちなか市地方卸売市場	<u>ひたちなか市地方卸売市場の設置及び管理条例</u>	該当なし
岩井中央青果地方卸売市場	<u>岩井中央青果地方卸売市場業務規程</u>	事項2、3について、改善に向け検討中
生子青果地方卸売市場	<u>生子青果(株)地方卸売市場業務規程</u>	事項3について、あらかじめ市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受ける運用を改善済み
鉾田青果地方卸売市場	<u>鉾田青果地方卸売市場業務規程</u>	事項1について、場内掲示により改善済み
水戸市公設地方卸売市場	<u>水戸市公設地方卸売市場条例</u> <u>水戸市公設地方卸売市場条例施行規則</u>	事項3、4について、市場関係者と改善に向けた調整をしている

久慈地方卸売市場	<u>久慈地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
下館丸共青果地方卸売市場	<u>下館丸共青果地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
古河中央青果地方卸売市場	<u>古河中央青果地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
八千代青果地方卸売市場	<u>八千代青果地方卸売市場業務規程</u>	事項 1 について、場内に掲示済み
磯崎漁業協同組合地方卸売市場	<u>磯崎漁業協同組合地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
土浦生花地方卸売市場	<u>土浦生花地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
株式会社サンコープランニング	<u>株式会社サンコープランニング業務規程</u>	該当なし
常磐園芸生花地方卸売市場	<u>常磐園芸有限会社業務規程</u>	該当なし

＜事項＞

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。